

青森県産牛肉消費促進キャンペーン実施業務  
質問への回答

問1 ・プレゼント内容については業者からの提案になるか。その場合、審査対象となるか。	答1 ・プレゼント内容も含めて提案いただくようお願いします。内容は審査対象となります。
問2 ・梱包資材の製作費や梱包経費、送料を含めてプレゼント1万円相当という認識でよいか。	答2 ・梱包資材製作費、梱包経費、送料はプレゼントの1万円には含まず、別途、委託費内で対応いただくようお願いします。
問3 ・県産牛1万円相当の詰め合わせとは、県産牛の種類か、それとも部位か。	答3 ・1パック単位の詰め合わせの内容については、特に指定しません。このため、1種類または1部位のみのパッキングとなっても差し支えはありません。
問4 ・1回のキャンペーンで1種類の県産牛肉の各部位の詰め合わせというプレゼントを設定することは可能か。	答4 ・消費者に「あおもり牛」の魅力をより多く知っていただく観点から、1回のキャンペーンごとに、可能な限り多様なブランド、部位を複合的に御活用いただくようお願いします。
問5 ・県産牛を仕入れる事業者や事業者数に指定はあるか。	答5 ・特に指定はありませんが、広く県内生産者の牛肉が活用されるよう、複数の事業者から仕入れるようにしてください。
問6 ・県産牛肉を提供している小売店・精肉店・飲食店の店舗数はどの程度か。  ・キャンペーン参加店舗数（総定数）はどの程度か。また、店舗のリストは提供いただけるか。	問6 ・当課では県内の取扱店舗数を正確に把握していないことから、参加店舗の募集や店舗への協力依頼等も含めて対応いただくようお願いします。

<p>問 7</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンペーン参加店は事前に募集する形を想定しているか。</li> </ul>	<p>答 7</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前募集は必須ではありません。</li> <li>・参加店を指定せず実施する形で提案いただいても構いません。</li> </ul>
<p>問 8</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携先はどこか。 (あおり牛販売促進協議会、生産者組合、流通業者等)</li> </ul>	<p>答 8</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例示のあった団体を含め、必要に応じて関連のある団体等と連携して実施していただくようお願いします。</li> </ul>
<p>問 9</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募対象者、プレゼント発送先は青森県内に限定するのか、県外も含めるか。</li> </ul>	<p>答 9</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募対象者は特に指定しませんが、発送先住所については県内に限定していただくようお願いします。</li> </ul>
<p>問 10</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一人物または同一世帯による複数応募や各回をまたいだ重複当選の可否の考え方は。</li> </ul>	<p>答 10</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、同一人物による複数応募、各回をまたいだ重複当選も可能とします。</li> </ul>
<p>問 11</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定額以上購入することが条件だが、いくら以上を想定しているか。</li> </ul>	<p>答 11</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2,000 円以上を想定しています。</li> </ul>
<p>問 12</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託費の概算払は可能か。 (キャンペーン終了 1 回ごとの請求は可能か)</li> </ul>	<p>答 12</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業者の意向に応じて、委託費の前払いを検討させていただきます。</li> </ul>
<p>問 13</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送方法について、賞味期限や再配達等を踏まえて冷凍便が想定されるが、指定はあるか。</li> </ul>	<p>答 13</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送方法については、牛肉の形態に合わせて、賞味期限や再配達等の可能性も考慮した上で、判断いただくようお願いします。</li> </ul>
<p>問 14</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼントに同封する「あおり牛」宣伝資材（リーフレット等）は既存の宣伝資材を同封する（発注者から提供される）のか、それとも受注者が制作するのか。</li> </ul>	<p>答 14</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれでも構いませんが、県は宣伝資材を所有していないため、既存資材を活用する場合は、受注者自身が入手し、使用の承諾を得る必要があります。</li> </ul>

<p>問 15</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募する際の証拠書類として想定している書類はあるか。</li> <li>・購入した牛肉が県産であること、注文したメニューに県産牛肉が使用されていることを確認する手段として想定していることはあるか。</li> </ul>	<p>答 15</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入月日及び商品名が記載されたレシート、産地が表示された商品ラベル等を想定しています。</li> <li>・飲食店の場合は、注文したメニュー名の入力を想定しています。</li> </ul>
<p>問 16</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産ブランド（あおり牛）は、倉石牛、田子牛、十和田湖和牛の3種類という認識で問題ないでしょうか。そのほかに県産ブランドとして認識しているブランド牛がありましたらご教示ください。</li> </ul>	<p>答 16</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あおり牛」は青森県内で最も長く飼育された牛（牛肉）全般を指す包括ブランド名称です。</li> <li>・具体的なブランド牛の種類については、あおり牛販売促進協議会のホームページを御確認いただくか、同協議会にお問い合わせください。</li> </ul>
<p>問 17</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宣伝資材を配布する県内小売店等について、発注者から配布先のリスト等が提供されるという認識でよいか。</li> </ul>	<p>答 17</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布先については、業者決定後、打合せをさせていただきます。</li> </ul>